



現在は一部2階建となる車庫の工事が進められている



事務所は仕切りもなく明るいスペースとなっている



洗面洗濯室は清潔で浴室とシャワー室を備える



個室仮眠室にはベットを配置し緊急時に備える



庁舎と車庫の1階と2階が渡り廊下でつながれる（2階の位置）

新しい施設は、庁舎と車庫を合わせ千五百十八平方メートルとなり、旧庁舎の約2倍の広さとなります。

庁舎1階は、消防職員の仮眠室や浴室、シャワー室、食堂のほか、発電機室や物品保管庫が配置され、職員のプライバシーの保護をはじめ、出勤時の体制が素早く整うよう

消防庁舎となる建物は、昭和43年に根室税務署として建設され、平成6年に市が取得し教育委員会などが入り、市役所第2庁舎として活用していました。その後、本庁舎への移転により施設は空きスペースとなっていました。消防庁舎として改修することが決定されました。

十分なスペースが保たれています。

増築される車庫は、1階に車両13台が格納できる面積五百十四平方メートルを有するほか、救急消毒室、空気充填室、消防用ホースや防火衣を乾燥させる乾燥室と、収納庫が配置されています。2階には倉庫兼屋内訓練室と、救急救命講習や災害時の災害対策

庁舎2階は、消防本部と消防署の事務室が別々に配置され、消防長室と団本部室が併設されています。増設する車庫と庁舎は、1階と2階の渡り廊下からの往来が可能となり、職員間の連絡調整等がスムーズに行われるようになります。

本部としても活用できる九十五平方メートルの広さの研修室が配置されます。

根室市の消防行政の要として、市民の皆さんの大切な生命と財産を守って来た旧消防庁舎に代わり、新消防庁舎がこれからの消防・救命活動の新たな歴史を築いていきます。



昭和37年建設時の旧消防庁舎